

平成27年白川町議会第1回定例会会議録（第4日）

1. 応招年月日 平成27年3月16日（月）午後3時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 議第1号 平成27年度白川町一般会計予算

議第2号 平成27年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第3号 平成27年度白川町簡易水道特別会計予算

議第4号 平成27年度白川町地域振興券交付事業特別会計
予算

議第5号 平成27年度白川町介護保険特別会計予算

議第6号 平成27年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

日程第3 同第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

同第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

日程第4 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 嶋田有康君、 2番 藤井宏之君、 3番 服部圭子君、
4番 加藤邦之君、 5番 渡邊昌俊君、 6番 鈴木正次郎君、
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 今井昌平君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	教育長	瀬瀬政昭君、
参事	佐藤滋君、	総務課長	今井智也君、
企画課長	佐伯正貴君、	町民課長	嶋崎恒典君、
保健福祉課長	高木昇君、	農林課長	今井俊君、
建設環境課長	高木勝彦君、	教育課長	瀬瀬正喜君、
会計管理者	安江文郎君		

6. 職務のために出席した者

事務局長 伊佐治優君、 書記 田口充則君

7. 会議の経過

（議長 9番 今井昌平君）

○ 議長 皆さん、こんにちは。本日の定例会は、主として定例会3日目に付託されました27年度の予算案、特別会計予算を含めて予算案を11日と12日の二日間で審議していただきました。本日委員長報告を受け、賛否の討論をし

ていただき、議決をしていただく大変重要な議会でございます。慎重な議論をお願い申し上げまして、本日の会議を開催いたします。

なお、本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、ご承知おきください。

○ 議 長 ただいまの出席議員は全員であります。よって会議は成立しました。

○ 議 長 ただいまから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

○ 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

○ 議 長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により、議長において、7番 細江茂樹君、8番 安江孝弘君を指名いたします。

◇日程第2 議第1号 平成27年度白川町一般会計予算

議第2号 平成27年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第3号 平成27年度白川町簡易水道特別会計予算

議第4号 平成27年度白川町地域振興券交付事業特別会計
算

議第5号 平成27年度白川町介護保険特別会計予算

議第6号 平成27年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

○ 議 長 日程第2 議第1号「平成27年度白川町一般会計予算」、議第2号「平成27年度白川町国民健康保険特別会計予算」、議第3号「平成27年度白川町簡易水道特別会計予算」、議第4号「平成27年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」、議第5号「平成27年度白川町介護保険特別会計予算」、議第6号「平成27年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」、以上6件については、去る3月10日の本会議において、予算審査特別委員会にその審査を付託しておりますので、委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員会委員長 渡邊昌俊君。

(予算審査特別委員会委員長 渡邊昌俊君 登壇)

○ 予算審査特別委員会委員長 白川町議会予算審査特別委員会議案審査報告をさせていただきます。

予算審査特別委員会に付託された、平成27年度白川町一般会計予算、平成27年度白川町国民健康保険特別会計予算、平成27年度白川町簡易水道特別会計予算、平成27年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算、平成27年度白川町介護保険特別会計予算及び平成27年度白川町後期高齢者医療特別会計予算について、審査の結果を報告します。

本委員会は、3月11日から12日の2日間にわたり、執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案

のとおり可決すべきものと決しました。

本町の当初予算は、一般会計59億7千5百万円、前年対比2.7%増、5つの特別会計合計で35億7百90万円28.6%増、総額では94億8千2百90万円となり10.9%の増となっています。

安倍政権は、昨年5月「増田レポート」の発表により、「地方創生」の合言葉のもと、「まちひとしごと」、「女性が輝く社会」と称し各種事業を盛り込み地方のやる気を引き出し、競争させている感がありますが、人口対策はすぐに結果が出ないが必要な政策です。国は昨年末に消費税の増税を先延ばしすることを決めましたが、国の財政規律も心配になるところです。白川町も消滅可能性自治体の一つとされているので、将来を見据えより国や県の情報を集め、又、各地区ふれあいセンターを中心として地域住民の意見を集め、白川町の特色を出せる計画が策定できる事に期待するものであります。

白川町の新年度は懸案であった、簡易水道の施設改良が事業化されました。町民の飲料水の確保は生活に欠かせない大事なことであり、約50年の歴史を誇る水道事業をこれからも続けていくには必要な措置です。防災無線のデジタル化整備事業を始め、消防施設、設備の更新も町民の安全を守る事業で停滞することは許されません。保育料の無料化は町長の思いもある中、職員の頑張りにより実現できたことは、やり遂げようとする皆の思いが感じられます。地方創生関係の事業予算、福祉関係予算、農業・林業関係予算や道路事業予算等積極的な予算編成を評価します。これら持続可能な事業展開を進めるためには、「みんなでやろまいか」とした横家町長の言葉どおり、自助、共助の役割が大事であります。町民の活動無くして事業の進捗は図れません。職員はじめとして、議会の活動が重要であると思います。

なお、活発な審議の中で貴重な意見や提案が出されました。詳細につきましては、議長に提出しました報告書によりご承知願うこととし、次の審査意見を付して報告します。

審 査 意 見

1. 結婚対策事業は、少子化対策、地域創生の一番の対策と考えられる。現在委託している機関と検討を重ね、一組でも多くの成立を望むものである。

2. 自治会公民館は地域の拠点となっています。子育て、介護、地域防災など、地域の集いの場であるので、施設運営に様々な助言、助成をお願いしたい。

3. 白川町版ツーリズムは、白川町の魅力を知っていただくには大切な事業と考えられる。地域おこし協力隊はもとよりガイド・インストラクターにたくさんの町民が参加できるようお願いしたい。

4. 水道事業は安全安心な水のために必要な施設である。改良計画には多大な事業費が必要となるが、健全な財政運営をお願いする。

5. 保育園、学校は少子化に伴い園児、児童、生徒の減少がはなはだしいが、公共施設管理計画の策定、総合計画の後期への見直し時期となるので、保護者、地域との十分な話し合いの中で進めていただきたい。

6. 子育て支援として、3歳から5歳の保育料の無料化、子ども支援センターの開所などの予算措置に敬意を払います。今後も多岐に渡る保護者のニーズに応えていただくよう検討願いたい。

7. 農林業について、国、県の施策と合わせ町の施策できめ細やかに手立てされているが、より農業の活性化と森林事業の振興に努められたい。

以上を申し述べまして、予算審査特別委員会の議案審査報告とさせていただきます。

○ 議 長 委員長に対する質疑は省略し、討論を行います。

まず、本案に対して反対の討論を許します。

(「なし」の声あり)

○ 議 長 次に、本案に賛成の討論を許します。

6番 鈴木正次郎君。

(6番 鈴木正次郎君 登壇)

○ 6 番 平成27年度の一般会計予算及び5つの特別会計予算に賛成の立場で討論します。

昨年12月突然の解散によりおこなわれた衆議院議員総選挙は、与党の勝利に終わり消費税増税に対しては見送ることとなりました。国の財政規律はどうするのか、増税分に当てた事業ができないことは国民生活にどう影響するか不安を感じます。そんな中、昨年5月の「増田レポート」に端を発した地方創生事業に対し安倍政権は2月の補正予算と新年度予算、地方の戦略計画の策定など矢継ぎ早の対策を迫ってきています。3大都市圏を除くと地方は人口減少傾向は止まりませんが、「田園回帰」の言葉に幾分慰められるように思えます。さて、白川町の新年度予算では、懸案であった簡易水道事業の改良事業に着手されます。「安全・安心の水」の確保は、町に課せられた重要な施策であり、水道インフラの整備は待ったなしです。改良計画に沿って事業を進め効率の良い水道事業を進める事は、多大な事業費が必要となる事業ですが、英知を絞った健全な財政運営がされておいることに評価するものであります。又、保育園の保育料3歳から5歳児の無料化の実施、高校生への通学支援等の施策は、子育て世代には嬉しい施策であり、これにより少しでも白川町の子育て環境に共鳴していた

だく方が増えることを願っています。

介護保険料が引き上げられました。介護保険会計の健全化は喫緊の課題であり、第6期介護保険計画に基づく事業の実施に期待するものです。

自治会公民館を利用する3世代ふれあい交流は、子育て、介護対策として新しい視点で計画されているが、地域の共助を新たに考えた共感する事業であり、多くの自治体が参加し子育てママや高齢者を支援する町民のつながりができる事を願います。

限られた財源の中で、防災対策、福祉政策の充実、教育文化の充実、農林業への対応などバランスのとれた対応がされており、評価するのでもあります。

平成27年度は、総合計画後期計画と地方総合戦略を計画する年度です。町長の提唱するみんなでやろまいか、町民の意見を盛り込んだ計画づくりを進めていただきたい。このためには各地区ふれあいセンターの充実が鍵になってきます。本庁とふれあいセンターの協力により、多くの町民の意見を取り入れた計画ができるようお願いしたい。

本年度予算は、一般会計59億7千5百万円、5つの特別会計の総額35億7百90万円、総額で94億8千2百90万円は前年比9億3千4百90万円の増と大きな予算となっています。自主財源の少ない中、国、県の施策を活用し、有利な過疎債、臨時財政対策債を駆使され予算編成に努力されたことを認め、評価し、今回提案された平成27年度の一般会計予算、5つの特別会計予算について賛成の討論といたします。

○ 議 長 3番 服部圭子君。

(3番 服部圭子君 登壇)

○ 3 番 平成27年度の一般会計予算及び5つの特別会計予算の原案に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

3月11日に東北大震災の被災者への黙とうを議会でいたしました。地震、津波の被害も言葉で言い尽くせませんが、原発の事故により放射能という見えない、感じれない、臭わない、得体のしれない、しかし確実に健康に悪影響をもたらす恐怖と一緒に私たちは暮らさなくてはならない運命となりました。また、昨今の子どもの殺人事件、洲本市の殺人事件は、我々社会の精神的浄化力、仲よく暮らしていこうとする社会の助け合いや、ふれあいの薄さにそれらはもたらしていると思うと、やはり見えない恐怖を感じたのは私だけではないと思います。

そんな中、国、政府は増田レポートの発表後、地方創生政策を打ち出して

おり、26年度補正予算におきましては、白川町もそれに向けた取り組みを決議したところです。

私は27年度の予算が、国の地方創生の予算ありきになっていないかに注目いたしました。補助金が無くてもやらなくてはならないことをしっかりと出し切り、そこに国の予算を合わせていくことが必要だと思うからです。また行政主導のこれまでのまちづくりの弊害が人口流出をもたらしているのではないかと考え、本予算が町民の目線に立ちながら、町民にとって活きた配分になっているかに注目し、審議いたしました。

我が白川町は、増田レポートが岐阜県最悪の数字になったことから、町がこの増田レポートをしっかりと認識し、できることは何でもやっという、まちづくりの方向転換に向えるチャンスとする方針をもたれました。また、地方創生と政府が声高に言う前から、みんなでやろまいか、宝物探しという、雲をつかむような言葉ですが、白川町で暮らす私たちが自ら行動して、暮らしてよかったという実感を持てるまちにしようと、町長就任以来、模索、努力をされてきました。この27年度の予算は、その町長をはじめ、職員の思いとチャレンジへの意欲の繁栄されたものとなっていることが、審議の中で幾度も理解することができました。その姿勢に改めて敬意を表したいと思います。

本町の平成27年度予算は、前年比10.9%増額という総額94億8290万円の大型予算を組まれておられます。中でも簡易水道会計の予算は、町民の安心、安全な飲料水を確保するという目的のため、簡易水道事業改良計画に基づいた、老朽化した施設を改良することにより、高度な良化施設を整え、町民に安心を届ける重要な事業であります。

東南海地震が懸念される中、改良事業と耐震化事業を進めることは町民のため、重要なインフラ設備として早急に進めないと理解いたしました。

地方創生に関する各種事業も計画されており、平成26年度補正予算と合わせ、多くの事業が挙げられております。先ほど申し上げましたとおり、町民みんなでやるのが地方創生です。本年度は地域総合戦略の策定、総合計画の後期の見直しなど、これからの白川町を見直すことになる計画の策定に向けての期間であります。町長のみんなでやろまいかの実現は、町長自らも数々の団体や役員、委員にとどまらず、多くの町民との双方向の対話の場をいかに重ね続けるかに、私はかかっていると思います。皆が安心して、知恵と力を出したくなるように、その気持ちのベースは一にも二にも対話の場づくりだと思います。小さな集まりへと、広く町外の方とも更に深く進めていかれることを期待いたします。議会も一緒になって進めていきたいと思っています。

子育て支援の一環として、3歳から5歳までの保育料の無料化、子育て支援センターの設置は、大変評価できるものです。高校生への定期券の支援も予算化され評価いたします。しかし全高校生への子育て支援を拡大し、更なる支援と、国、県への要望も重ねて期待いたします。

移住定住対策、空き家対策につきましては、町民と一体となって進めることが予算審議の中で伺われ、大変評価しております。これらの事業には、人と人がいつも仲よくなるような工夫がされてないと成り立ちません。住居や仕事といった目に見えることはもちろん必要な支援ですが、心の支援といったものが、移住者にも受け入れる側にも必要だと思います。地元の方の移住者の方に対する不安もあります。移住者も受け入れていただけるかの不安もあります。それは移住者だけではなく、結婚や就職で白川町に来てくれた人、帰ってきた人も同様だと思います。昨今は、葬儀も地域では無くなるなど、人との付き合いが疎遠になっています。人は付き合いや話すことによって生きるエネルギーをもらいます。地元での移住者、転入者に対する小さな歓迎会や交流会を推進するなど、一般質問でもでした地域カフェなど、お互いが仲良くなる具体的な仕組みを作ることを並行して町として勧めることを期待します。

また農業、林業振興につきましては、水源の里である白川町の清らかな水が観光、農業、教育、健康におきましても、かけがえのない宝であり、財産であります。年間数トンの農薬が白川町では使われております。少なからずこれらは河川に悪影響を及ぼしております。農薬の使用を最小限にするなど、土と水を守る生産技術の研究、推進を期待いたします。そのことが販売面におきましても、清流の里、白川町の観光とともに発展するものと思います。

介護保険特別会計は、第6期計画で、保険料を増額しています。特別会計の財政健全化のためには、いたしかたのない処置ですが、今後、介護予防施策を実効あるものにすすめていただくよう期待するものです。

冒頭申しましたように、本年度予算は一般会計59億7,500万円、5つの特別会計の総額35億790万円、総額で94億8,290万円は前年比の大幅な増の予算となっています。歳入面で、町税収入は少し減少しますが、国、県補助金、起債を有効に活用され、財政規律を守った予算編成であることは評価するものです。日本の経済の不安定さは急速に高まっていると思います。予算化されました一つ一つの事業が、白川町が次世代に対して足腰の強い町になっていくよう、補強されますようお願いし、平成27年度の予算の賛成討論といたします。

○ 議 長 討論を終わります。採決します。

議第1号「平成27年度白川町一般会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議長 起立全員であります。よって、議第1号「平成27年度白川町一般会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

○ 議長 議第2号「平成27年度白川町国民健康保険特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議長 起立全員であります。よって、議第2号「平成27年度白川町国民健康保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

○ 議長 議第3号「平成27年度白川町簡易水道特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議長 起立全員であります。よって、議第3号「平成27年度白川町簡易水道特別会計予算」は、委員長の報告のとおり可決しました。

○ 議長 議第4号「平成27年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議長 起立全員であります。よって、議第4号「平成27年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

○ 議長 議第5号「平成27年度白川町介護保険特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議長 起立全員であります。よって、議第5号「平成27年度白川町介護保険特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

○ 議長 議第6号「平成27年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」に対する委員長の報告は可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

○ 議長 起立全員であります。よって、議第6号「平成27年度白川町後期高齢者

医療特別会計予算」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第3 同第1号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

同第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

- 議長 日程第3 同第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、同第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、以上2件を一括議題とします。

説明を求めます。町長。

(町長 横家敏昭君 登壇)

- 町長 日程第3 同第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、同第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、議案及び提案説明を朗読し、説明した。

- 議長 説明が終わりました。本件は、人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、ただちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長 ご異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、ただちに採決します。

同第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」について、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長 起立全員であります。よって、同第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき意見を求めることについて」は、同意することに決定しました。

- 議長 同第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」について、同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長 起立全員であります。よって、同第2号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき意見を求めることについて」は、同意することに決定しました。

◇日程第4 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

- 議長 日程第4「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会から所管事務のうち、白川町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申し出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

- 議 長 お諮りします。
委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議
ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。
よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすること
に決しました。
- 議 長 以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了しました。
- 議 長 お諮りします。
今期定例会は、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ござい
ませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は本日をもって閉会とします。
ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。
町長。
(町長 横家敏昭君 登壇)
- 町 長 長時間にわたってのご審議ありがとうございました。
伊藤博文は、吉田松陰門下中もっとも若く、そしてもっとも長く生きた人
物でありました。終生、彼の心の中に一貫していたものは、師 松陰の教え
であったと言われております。「常陸帯 読めば涙の玉ぞちる 人を動かす
人のまごころ」というふうに詠んでおります。これは伊藤博文のみならず、
松陰の門下生すべてに通ずることであり、人生どう生きるかを学んだわけ
であります。ようは技でなく道であり、駆け引きでなく至誠である。要するに
真心を持って人の道を貫くということだと考えます。これが吉田松陰一門、
不拔の信条でありましたし、明治維新推進の原動力になりました。
さて、慎重審議をいただきお認めをいただきました27年度予算についま
しては、本当に町民の利益になるよう誠意をもって執行させてまいります。
なお、審議の過程でできましたご意見を参考にして執行をしております。議
員各位のご指導とご協力をさらにお願いを申し上げ、お礼のあいさつとさせ
ていただきます。ありがとうございました。
- 議 長 これをもって、平成27年白川町議会第1回定例会を閉会いたします。ど
うもご苦勞さまでございました。

(午後3時38分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員